

# 第109回 定時株主総会 招集ご通知

2025年4月1日から2026年3月31日まで

## 開催情報

日時  
2026年6月26日（金）午前10時

場所  
埼玉県新座市北野三丁目6番3号  
当社本社

※ 末尾「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

## 決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件  
第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

## ■ 株主総会にご出席されない場合



郵送またはインターネットにより議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。



議決権行使期限  
2026年6月25日（木）  
午後5時まで

詳細はP3をご覧ください ▶

エコ・省エネ・高効率化に寄与することで  
CO2排出量の削減に貢献しています

証券コード 6707  
2026年6月11日

株 主 各 位

埼玉県新座市北野三丁目6番3号  
**サンケン電気株式会社**  
代表取締役社長CEO 高 橋 広

## 第109回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第109回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト  
に「第109回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.sanken-ele.co.jp/corp/tousika/soukai.htm>



株主総会資料掲載  
ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/6707/teiji/>



東京証券取引所  
ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



東京証券取引所のウェブサイトにつきましては、上記のウェブサイトアクセスし、当社名または証券コードを入力・検索し「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順にご選択のうえ、ご覧下さい。

書面またはインターネット等による議決権行使の方法は3ページに記載の通りでございます。お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月25日（木曜日）午後5時までに議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。なお、株主総会参考書類につきましては、本書面にも掲載しておりますのでご参照下さい。

敬 具

## 記

1	日 時	2026年6月26日（金曜日）午前10時	
2	場 所	埼玉県新座市北野三丁目6番3号 当社本社	
3	会議の目的事項	報 告 事 項	1. 第109期（自2025年4月1日 至2026年3月31日） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の 連結計算書類監査結果報告の件 2. 第109期（自2025年4月1日 至2026年3月31日） 計算書類報告の件
		決 議 事 項	第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

・電子提供措置事項のうち次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき書面交付請求を頂いた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、これらの事項につきましては、監査報告作成に際し、監査等委員会及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

●連結株主資本等変動計算書及び連結注記表

●株主資本等変動計算書及び注記表

・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

 当社ホームページ：<https://www.sanken-ele.co.jp/>

**サンケン電気** **検索** 

## 議決権行使についてのご案内

### ■ 株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時

2026年6月26日（金曜日）午前10時

### ■ 株主総会にご出席されない場合（事前の議決権行使をお願いします）

株主総会ライブ配信を利用してウェブ参加する方法がございます。  
ウェブ参加のためのID・パスワード、その他詳細につきましては、別紙「バーチャル株主総会参加方法のお知らせ」をご参照ください。

#### 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご送付ください。  
議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2026年6月25日（木曜日）午後5時必着

#### インターネット等による議決権行使



5ページのインターネット等による議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限

2026年6月25日（木曜日）午後5時まで

スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

## ■ 株主総会当日ご出席される場合のご注意事項

- 株主総会にご出席される際は、議決権行使書をお忘れなくご持参頂き受付にてご提示下さい。
- お土産・記念品の配布は行っておりません。
- 株主総会の撮影、録画、録音、保存及びSNSでの公開は固くお断りいたしております。

## ■ ライブ配信のご案内、ご視聴にあたってのご注意事項

株主総会の様子をライブ配信いたします。ライブ配信用ウェブサイト、ID及びパスワード等の詳細事項につきましては、別紙「バーチャル株主総会参加方法のお知らせ」をご参照下さい。

### ご注意事項

- ご使用のパソコン及びインターネットの接続環境並びに回線状況等により、ご視聴頂けない場合があります。
- ご視聴頂く場合の通信料金等は株主様のご負担となります。
- ライブ配信をご視聴頂くことは、会社法上、株主総会への出席とは認められないため、決議にご参加頂くことができません。このため、事前に議決権をご行使の上ご視聴下さい。また、ライブ配信ご視聴の株主様から、ご質問及びご意見をお受けすることができませんので、予めご了承下さい。
- ライブ配信の撮影、録画、録音、保存及びSNSでの公開、ID及びパスワードの第三者への提供は、固くお断りいたします。
- システム障害等の緊急事態につきまして、株主の皆様にお知らせすべき事項が生じた場合には、当社ホームページ (<https://www.sanken-ele.co.jp/>) に、その内容を掲載いたします。

#### バーチャル株主総会全般に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 バーチャル株主総会サポート専用ダイヤル TEL 0120-782-041  
受付時間 9:00~17:00 (土日休日を除く。)

#### ライブ配信の視聴方法・操作方法等に関するお問い合わせ

株式会社ブイキューブ TEL 03-6833-6249  
受付時間 2026年6月26日(株主総会当日) 午前9時から株主総会終了まで

# インターネット等による 議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

## 議決権行使期限

2026年6月25日（木曜日）  
午後5時まで

## 議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>



## ！ ご注意事項

- インターネットにより議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。
- 議決権行使書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。

## インターネットによる 議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行  
証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

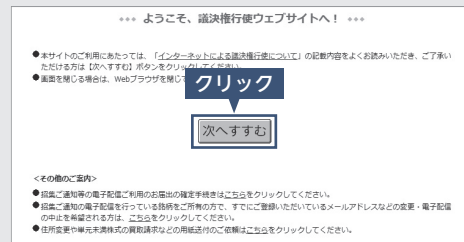
0120-652-031 9:00~21:00

## アクセス手順について



## ログインID・パスワードを入力する方法

### 1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

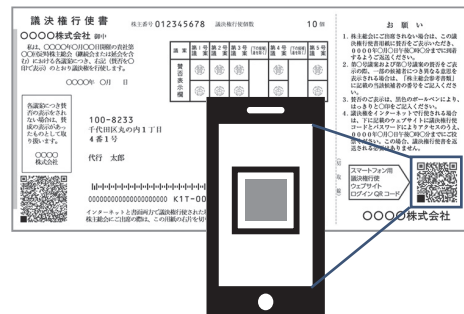


「次へすすむ」をクリック



## 「スマート行使」による方法

### 1. QRコードを読み取る



スマートフォンのカメラを起動して、同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取る

## 2. ログインする

お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

## 3. パスワードの入力

お手元の議決権行使書用紙に記載されたパスワードを入力の上、ご使用になる新しいパスワードを設定、登録をクリック

以降は  
画面の案内に  
従って賛否を  
ご入力ください。

「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。 ※下記方法での議決権行使は1回に限ります。

## 2. 議決権行使方法を選ぶ

議決権行使ウェブサイト画面が開くので、議決権行使方法を選ぶ

## 3. 各議案の賛否を選択

画面の案内に従って各議案の賛否を選択

画面の案内に  
従って  
行使完了です。

※一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力ください。  
※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

## 議案及び参考事項

## 第1号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）  
8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。本総会におきまして、コーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化を目的に、社外取締役1名を増員することとし、下記の実取締役8名のご選任をお願いしたいと存じます。

候補者の選任につきましては、社外取締役が委員長を務め、かつ過半数の社外取締役により構成される指名委員会での審議の後、委員会からの答申結果を最大限尊重した上で取締役会が決定し、株主の皆様にお諮りするものであります。また、本議案をご承認頂いた後の監査等委員である取締役を含む取締役会の構成は、社内取締役4名、社外取締役7名となり、引き続き社外取締役が過半数となります。

取締役候補者は以下の通りです。

候補者番号	氏名	性別		現在の当社における地位・担当等	取締役会出席状況
1	たか かし ひろし 高橋 広	男性	再任	代表取締役社長CEO 指名委員会委員、報酬委員会委員	100% (8回/8回)
2	かわ しま かつ み 川嶋 勝巳	男性	再任	取締役 常務執行役員CFO コーポレートデザイン本部長 報酬委員会委員	100% (8回/8回)
3	う つ の みず き 宇津野 瑞木	男性	再任	取締役 上級執行役員 事業推進本部長	100% (8回/8回)
4	せ き たつ あき 瀬木 達明	男性	再任 社外 独立	社外取締役 指名委員会委員、報酬委員会委員	100% (6回/6回)
5	やなぎざわ おさむ 柳澤 修	男性	再任 社外 独立	社外取締役 指名委員会委員	100% (6回/6回)
6	お ほん 小原 シェキール	男性	新任 社外 独立	—	—
7	さ とう ただし 佐藤 直	男性	新任 社外 独立	—	—
8	きし なみ 岸波 みさわ	女性	新任 社外 独立	—	—

(ご参考)

### 新経営体制におけるスキルマトリックス

- ・当社取締役会が適切にその役割・責務を果たし、中長期的な成長戦略の実現に資することを目的に、以下の通りスキルマトリックスを作成しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者選任に当たっては、必要となるスキルセットを踏まえた指名委員会での審議の後、その答申結果を最大限尊重し、取締役会において決定しております。
- ・第1号議案及び第2号議案をご承認頂けた場合における新たな取締役会体制でのスキルマトリックスは以下の通りであります。

	氏名	企業経営	財務会計	業界知見	ESG	DX	国際性	リスク管理 コンプライアンス
取締役	高橋 広	●		●		●	●	●
	川嶋 勝巳	●	●		●		●	●
	宇津野瑞木	●	●	●		●		
社外取締役	瀬木 達明	●	●	●	●			●
	柳澤 修	●	●			●	●	
	小原シェキール	●	●				●	●
	佐藤 直	●	●	●			●	
	岸波みさわ	●	●		●		●	
取締役 (常勤監査等委員)	加藤 康久			●	●			●
社外取締役 (監査等委員)	生越 由美	●			●			●
	菅原万里子				●			●

## スキルセットの考え方について

- ・当社取締役会は、中長期的な企業価値向上に向け、適切な経営判断と監督機能を実現し、また、コーポレート・ガバナンスの実効性を向上させるべく、取締役会の構成においては以下の定義に基づくスキルセットをバランス良く備えることが重要であると考えております。

項目	スキルの定義
企業経営	企業経営に関する経験等から、事業環境の変化に対応し大局的視点での経営実現に貢献する。
財務・会計	最適な資本配分やリスクに備えた財務基盤の強化等、中長期的視点も踏まえた財務戦略に貢献する。
業界知見	半導体をはじめとする、当社の事業に関する知見や人脈を有し、これに基づく事業上の高度な経営判断に貢献する。
ESG	持続的な企業価値向上を図るとともに、事業活動を通じて当社グループに関わる全ステークホルダーとの共生を図り、サステナブルな社会を実現する上で貢献する。
DX	デジタル技術とデータを活用した変革により、開発・生産・販売の各業務における効率化を進めるとともに、サイバー攻撃への対応力強化に貢献する。
国際性	顧客・ビジネス領域の多くが海外にある中、市場動向とカントリーリスクに関する知見と国際ビジネス経験に基づく事業推進に貢献する。
リスク管理 コンプライアンス	外部環境の変化を察知するとともに関係法令等を理解し、経営に重大な影響を与えるリスクの把握と適切な対処に貢献する。

候補者  
番号

1

たか はし ひろし  
高橋 広

1964年2月1日生

再  
任

所有する当社株式数：普通株式 6,400 株

**■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1986年4月 当社入社

2012年4月 技術本部MCD事業部副事業部長

2015年4月 技術本部MCBD事業統括部長

2018年4月 デバイス事業本部生産本部長

2018年6月 執行役員

2020年6月 取締役上級執行役員

2021年6月 代表取締役社長

2025年4月 代表取締役社長CEO（現任）

**■ 取締役候補者とした理由**

高橋氏は、長年にわたり半導体デバイス製品の開発に従事し、モーターコントロール領域において技術開発の主導的な役割を担ってまいりました。2018年4月にはデバイス事業本部生産本部長となり、当社グループ全体の半導体デバイス生産を主導するとともに、2019年から半導体デバイスの生産体制最適化を牽引するなど、重要な職責を果たしてまいりました。2021年6月に社長に就任し、2025年4月よりCxO体制を導入してCEOとなり、将来に向けた成長の推進と既存事業の成長を目指し、当社グループを力強く牽引しております。また、ESG推進体制の高度化を狙ったサステナビリティ委員会を設置し、環境・社会・ガバナンスにおける各課題に対し、多くの社員の協力を引き出し、ESGの取組みを強化しております。

これまでの経験と知見を活かし、また、2024年中期経営計画を推し進めて行くことで、当社グループの中長期的な成長戦略実現に貢献できるものと判断いたしました。

候補者  
番号

2

かわ しま  
川嶋かつ み  
勝巳

1964年7月30日生

再  
任

所有する当社株式数：普通株式 200 株

## ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年 4月	株式会社埼玉銀行 (現 株式会社埼玉りそな銀行)入行	2019年 4月	当社転籍
2008年 4月	株式会社埼玉りそな銀行宮代支店長	2021年 4月	総務人事統括部長
2010年 7月	同行 本川越支店長	2021年 6月	執行役員
2014年 4月	同行 春日部支店長	2022年 4月	コーポレートデザイン本部長 (現任)
2016年 4月	株式会社りそなホールディングス 市場企画部長	2022年 6月	取締役上級執行役員
2018年 4月	当社出向 総務人事統括部副統括部長	2023年 6月	取締役常務執行役員
		2025年 4月	取締役常務執行役員CFO (現任)

## ■ 取締役候補者とした理由

川嶋氏は、長年にわたる銀行での管理領域及び営業現場に関する経験と知見を有しており、これまで総務・人事部門の責任者として従事するとともに、ESG経営においても、サステナビリティ委員会を通じて重要な役割を担い、社員の健康推進や女性活躍等の分野で貢献してまいりました。2022年4月よりコーポレートデザイン本部長として、従来の経営企画、総務人事、財務、ESGなどの管理領域のみならず、コーポレート部門の新たな価値創出に向けて注力し、また、2025年4月からはCFOとして、財務戦略の立案と実行を担っております。これまでの経験と知見を活かし、当社グループの中長期的な成長戦略実現に貢献できるものと判断いたしました。

候補者  
番号

3

う つ の  
宇津野み ず き  
瑞木

1965年5月3日生

再  
任

所有する当社株式数：普通株式 1,400 株

## ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年4月	株式会社デーシーパック入社	2021年4月	半導体事業本部事業推進本部長 兼推進管理統括部長
1987年10月	株式会社SETエンジニアリング入社	2021年6月	執行役員
1996年10月	当社入社	2022年4月	事業推進本部長兼推進管理統括部長
2016年5月	福島サンケン株式会社代表取締役社長	2022年6月	取締役上級執行役員（現任）
2018年4月	デバイス事業本部技術本部 マーケティング統括部長	2023年4月	事業推進本部長（現任）

## ■ 取締役候補者とした理由

宇津野氏は、当社入社前も含め、長年にわたりスイッチング電源から半導体デバイスまで、多種多様な製品開発に従事してまいりました。2016年には当社子会社の社長に就任し企業経営の経験を積み、その後は当社マーケティング部門の責任者として技術開発及びマーケティングの領域で貢献してまいりました。2021年4月より事業推進本部長となり、アライアンス、DX推進及び管理会計の責任者として、当社の変革活動を推進しております。これまでの経験と知見を活かし、当社グループの中長期的な成長戦略実現に貢献できるものと判断いたしました。

候補者  
番号

4

せ き  
瀬木たつ あき  
達明

1960年12月26日生

再  
任社  
外独  
立

所有する当社株式数：普通株式 － 株

在任年数： 1 年（本総会終結時）

### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4 月	エプソン株式会社(現 セイコーエプソン株式会社)入社	2020年10月	同社 経営戦略・管理本部長、サステナビリティ推進室長
2016年 6 月	同社 取締役、執行役員 コンプライアンス担当役員 経営管理本部長	2022年 4 月	同社 専務執行役員
2019年 6 月	同社 常務執行役員	2023年 4 月	同社 代表取締役 (2024年6月同社取締役退任)
		2025年 6 月	当社 社外取締役（現任）
		2025年 6 月	京王電鉄株式会社社外取締役（現任）

### ■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

瀬木氏は、セイコーエプソン株式会社の取締役として、グローバルに事業を展開する同社の経営において重要事項を決定するとともに、業務執行の監督機能を適切に果たしてまいりました。また、財務会計及び事業管理に関する豊富な業務経験と実績を有しており、同社の経営戦略・管理本部長として、長期的な企業成長戦略と中期経営計画の策定を一体的に進める他、ガバナンス・コンプライアンスの仕組構築など、経営管理体系の整備を高い視点で主導した経験を有しております。更に、サステナビリティ推進室長として、同社のサステナビリティ経営に貢献してまいりました。

上記により、瀬木氏は、当社グループが中長期的な成長戦略を進めて行く中で、業務執行全般における適切性の確保と監督機能の強化といった社外取締役としての職責を適切に果たして頂けることが期待できます。

なお、瀬木氏が過去に勤務していたセイコーエプソン株式会社と当社との間には取引がありますが、その取引額は双方における連結売上高の1%未満であり、主要な取引関係には該当いたしません。

候補者  
番号

5

やなぎ さわ  
柳澤おさむ  
修

1971年12月7日生

再  
任社  
外独  
立

所有する当社株式数：普通株式 ー 株

在任年数： 1 年（本総会終結時）

**■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**2001年1月 ゼネラル エレクトリック インター  
ナショナル インク 入社

2008年10月 インテル株式会社 入社

2015年10月 Smart Lend株式会社  
代表取締役社長兼CEO

2017年1月 PGV株式会社代表取締役社長兼CEO

2024年12月 株式会社IGW Japan執行役員（現任）

2025年6月 当社 社外取締役（現任）

**■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割**

柳澤氏は、ゼネラル エレクトリック入社後、米国本社での社内監査業務や、関係会社の財務・監査領域において重要な職責を担い、また、インテル株式会社入社後は、同社の最高財務責任者を務めてまいりました。後に、スタートアップ支援、新規事業の立上げや経営コンサルティングサービス等を提供する企業を創業して経営責任者を務め、また、複数のスタートアップ企業の経営責任者として、ITを活用したP2Pレンディングサービスや、大学発の医療機器ベンチャービジネスなど、新領域での事業化に取り組み、多様な分野における経営者としての知見・経験を有しております。

上記により、柳澤氏は、当社グループが中長期的な成長戦略を進めて行く中で、業務執行全般における適切性の確保と監督機能の強化といった社外取締役としての職責を適切に果たして頂けることが期待できます。

候補者  
番号

6

おはら

小原シェキール

1958年7月1日生

新任

社外

独立

所有する当社株式数：普通株式 - 株

在任年数： - 年

### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- |           |  |           |  |
|-----------|--|-----------|--|
| 1994年 8 月 | FedEx Corporation<br>ノースパシフィック リージョナル<br>ファイナンスマネージャー    | 2014年10月  | 株式会社ツバキ・ナカシマ<br>専務執行役CFO                 |
| 1999年 5 月 | Abbott Laboratories<br>ファイナンス ディレクター (日本)                | 2015年 3 月 | 同社 取締役兼専務執行役CFO                          |
| 2008年 3 月 | 同社 リージョナルCFO<br>リージョナル ストラテジー オフィサー<br>(パシフィック・アジア、アフリカ) | 2018年 3 月 | 同社 取締役兼執行役副社長CFO                         |
|           |  | 2022年 6 月 | FreeD Technologies Group CFO             |
|           |  | 2022年 6 月 | MAPLE ASSOCIATES PTE. LTD.<br>Co-CEO(現任) |
|           |  | 2024年 1 月 | DIGIFIT株式会社代表取締役<br>Co-CEO(現任)           |
|           |  | 2024年 6 月 | フジテック株式会社社外取締役                           |

### ■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

小原氏は、成長市場であるインド及び東南アジアを含む国際的な事業運営において、豊富な経営経験を有しております。加えて、グローバル最大手のプライベート・エクイティ・ファンドの投資先企業においてCFOを務め、企業価値向上に向けた経営改革やIPOを主導してきた実績があります。

同氏は、事業戦略、財務、資本政策、M&A等に関する高度な知見を有しており、経営トップとしての実務経験に裏打ちされた現実的かつ多角的な視点から、当社経営に対して有益な助言・提言を行うことが期待できます。これらの点を総合的に勘案し、当社の持続的な成長および中長期的な企業価値向上に資するものと判断し、上記により、小原氏は、当社グループが中長期的な成長戦略を進めて行く中で、業務執行全般における適切性の確保と監督機能の強化といった社外取締役としての職責を適切に果たして頂けることが期待できます。

候補者  
番号

7

さとう  
佐藤ただし  
直

1966年8月16日生

新任

社外

独立

所有する当社株式数：普通株式 2,000 株

在任年数： - 年

## ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年4月	エッソ石油株式会社 (現：ENEOS株式会社) 入社	2013年3月	SMBC日興証券株式会社 マネージング・ディレクター
2000年4月	日興ソロモン・スミス・バーニー証券 株式会社(現：シティグループ証券株式 会社) 投資銀行本部 入社	2015年3月	同社 第一投資銀行部長
2009年4月	同社 TMT(テクノロジー・メディア・ 通信)グループ 責任者	2019年4月	株式会社SAS 代表取締役 (現任)
2010年1月	同社 マネージング・ディレクター	2019年10月	ドイツ証券株式会社 マネージング・ディレクター 投資銀行部門 副会長
		2025年3月	同社 アジアパシフィック投資銀行部 門TMTグループ・チェアマン

## ■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

佐藤氏は、長年にわたり国内外の金融機関において投資銀行業務に従事し、要職を歴任してまいりました。とりわけテクノロジー分野におけるM&A、資本政策、事業再編等に関し、豊富な実務経験と高い専門性を有しており、この領域において深い知見を培ってまいりました。さらに、自ら設立したアドバイザー会社の代表取締役として、これまでの知見を基に、企業の成長戦略、資本構成、経営課題の解決に携わってきた経験を有しており、戦略的かつ客観的な助言・監督を行うことが期待できます。

上記により、佐藤氏は、当社グループが中長期的な成長戦略を進めて行く中で、業務執行全般における適切性の確保と監督機能の強化といった社外取締役としての職責を適切に果たして頂けることが期待できます。

候補者  
番号

8

きし なみ

岸波 みさわ

1972年11月4日生

新任

社外

独立

所有する当社株式数：普通株式 - 株

在任年数： - 年

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

- |          |                                |          |                                    |
|----------|--------------------------------|----------|------------------------------------|
| 1995年 4月 | 株式会社日本興業銀行<br>(現：株式会社みずほ銀行) 入行 | 2018年12月 | UBS証券株式会社 投資銀行本部<br>エグゼクティブ・ディレクター |
| 2000年 8月 | ゴールドマン・サックス証券株式会社 入社           | 2022年 6月 | 株式会社芝浦電子 社外取締役                     |
| 2012年12月 | 同社 投資銀行部門資本市場本部<br>シンジケート部長    | 2024年 6月 | ダイワボウホールディングス株式会社<br>社外取締役 (現任)    |

**社外取締役候補者とした理由及び期待される役割**

岸波氏は、長年にわたり国内外の金融機関にて国際的な金融業務の経験を有し、ファイナンスと資本市場のスペシャリストとして多種多様な企業の経営戦略支援を通じて、多くの企業の成長に寄与してまいりました。また、これまでの上場企業における社外取締役としての職務経験を通じ、コーポレート・ガバナンス強化やダイバーシティ推進、人的資本経営についても高い見識を有しております。

上記により、岸波氏は、当社グループが中長期的な成長戦略を進めて行く中で、業務執行全般における適切性の確保と監督機能の強化といった社外取締役としての職責を適切に果たして頂けることが期待できます。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 独立役員の届出に関する事項: 現在社外取締役である瀬木氏及び柳澤氏は、独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ており、両氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員となる予定です。また、新任の候補者である小原氏、佐藤氏及び岸波氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を充たしており、各氏の選任をご承認頂いた場合、新たに独立役員となる予定です。
  3. 社外取締役候補者に関する事項: 当社は、社外取締役である瀬木氏及び柳澤氏と、会社法第427条第1項の規定により、法令の定める額を限度として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。本議案が原案通り承認された場合、当該責任限定契約を継続するとともに、新たに小原氏、佐藤氏及び岸波氏との間においても、上記内容の責任限定契約を締結する予定です。
  4. 当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等の損害を当該保険契約により填補することとしております。2026年6月に当該保険契約を更新する予定であり、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
  5. 社外取締役である瀬木氏は、2026年6月26日開催予定のNECキャピタルソリューション株式会社の第56期定時株主総会におきまして、同社の社外取締役に就任予定です。
  6. 社外取締役候補者である岸波氏は、2026年6月24日開催予定の五洋建設株式会社の第76期定時株主総会におきまして、同社の社外取締役に就任予定であり、また、2026年6月18日開催予定のニデック株式会社の第53期定時株主総会におきまして、監査等委員である社外取締役に就任予定です。
  7. 監査等委員会は、当社の取締役の選任について、各候補者の当事業年度における業務執行状況及び業績、取締役会での発言、これまでの経歴等を評価したうえで決定されており、その手続きは適正であり、取締役候補者として適任と判断しております。また、当社の取締役の報酬については、報酬水準、報酬体系、具体的な報酬の算定方法等を確認し、報酬決定の手続きは適正であり、その内容は妥当と判断しております。

## 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役 森谷由美子氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任いたしますので、その補欠として、監査等委員である取締役1名のご選任をお願いいたしたいと存じます。

以下の表に記載の加藤康久氏及び生越由美氏は任期中であり、本議案で選任をお諮りする監査等委員である取締役の候補者は、菅原万里子氏になります。なお、本総会で選任された監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、退任される監査等委員である取締役 森谷由美子氏の任期が満了すべき時までとなります。また、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

氏名	性別		現在の当社における地位等	取締役会出席状況	監査等委員会出席状況
かとう やす ひさ 加藤 康久	男性	任期中	常勤監査等委員 取締役	100% (8回/8回)	100% (14回/14回)
おごせ ゆみ 生越 由美	女性	任期中 社外 独立	監査等委員 社外取締役	100% (8回/8回)	100% (9回/9回)
すが わら まり こ 菅原 万里子	女性	新任 社外 独立	監査等委員でない社外取締役 報酬委員会委員	100% (8回/8回)	—

(注) 生越由美氏の取締役会出席回数には、第109期中において同氏が監査等委員でない取締役であった期間に開催された取締役会(2回)を含んでおり、また、同氏の監査等委員会出席回数は、同氏が監査等委員である取締役に就任した後に開催された監査等委員会の回数であります。

すが わら ま り こ  
**菅原 万里子**

1966年4月13日生

新任

社外

独立

所有する当社株式数：普通株式 ー 株

在任年数： 2年（本総会終結時）

※ 監査等委員でない社外取締役就任年数

### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1994年4月 弁護士登録

1994年4月 大原法律事務所 入所

2005年4月 明治学院大学法科大学院非常勤講師

2005年4月 慶應義塾大学法学部非常勤講師

2023年12月 一般社団法人租税訴訟学会理事（現任）

2024年6月 当社 社外取締役（現任）

2025年6月 株式会社J-オイルミルズ社外監査役  
（現任）

### ■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

菅原氏は、これまで企業法務や多種多様な業種でのM&Aに携わったほか、自身の研究課題である税法分野における税務訴訟に携わるなど、法律専門家として豊富な知識と経験を有しております。このことから、法務リスクやコンプライアンスの領域において、幅広く有益な助言・提言を頂けるものと考えており、菅原氏には、独立した立場から、弁護士としての客観的な視点で経営を監視頂くことが期待でき、取締役会における意思決定の妥当性及び適正性の確保において、また、監査等委員会での監査の実効性確保において寄与するものと考えております。さらに、ダイバーシティの観点で、当社サステナビリティ委員会に対し、第三者目線からの有益な助言・提言を頂けるものと考えております。

上記により、菅原氏は監査等委員である社外取締役としての職責を適切に果たして頂けることが期待できます。

※ 菅原万里子氏の戸籍上の氏名は、野村万里子であります。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 独立役員の届出に関する事項： 候補者は、現在、監査等委員でない社外取締役であり、独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。候補者が監査等委員である社外取締役に選任された場合には、引き続き独立役員となる予定です。
3. 社外取締役候補者に関する事項： 当社は、社外取締役である菅原氏と、会社法第427条第1項の規定により、法令の定める額を限度として任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。本議案が原案通り承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定です。
4. 当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等の損害を当該保険契約により填補することとしております。2026年6月に当該保険契約を更新する予定であり、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以 上

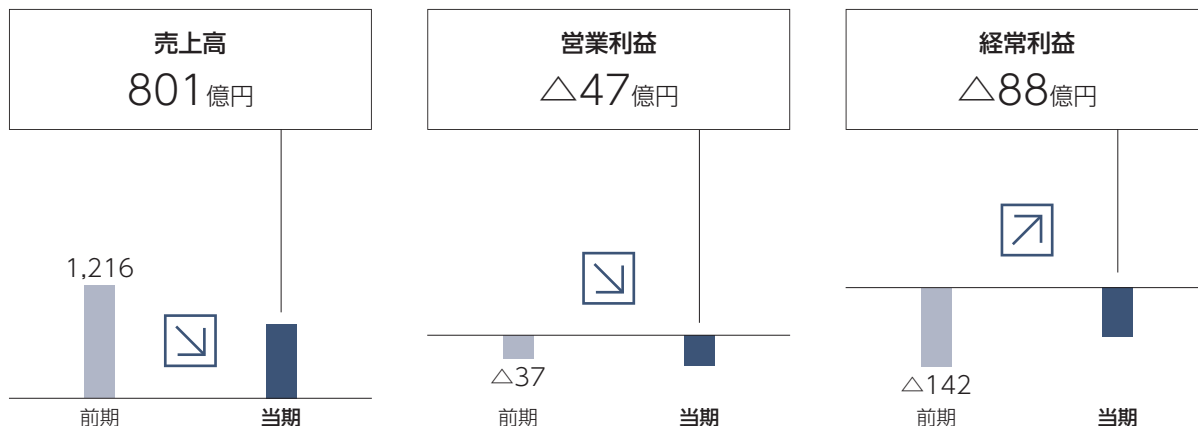
事業報告 2025年4月1日から2026年3月31日まで

## 1 当社グループの現況に関する事項

### 1. 財産及び損益の状況の推移

区分	2021年度 (第105期)	2022年度 (第106期)	2023年度 (第107期)	2024年度 (第108期)	2025年度 (第109期) (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	175,660	225,387	235,221	121,619	80,175
営業利益 (△損失) (百万円)	13,720	26,156	19,539	△3,788	△4,728
経常利益 (△損失) (百万円)	13,700	27,229	18,246	△14,276	△8,839
親会社株主に帰属する 当期純利益 (△純損失) (百万円)	3,204	9,533	△8,112	50,934	△9,798
1株当たり当期純利益 (△純損失) (円)	132.79	394.87	△335.99	2,119.53	△472.88
総資産 (百万円)	244,732	301,951	383,591	259,067	239,456
純資産 (百万円)	137,404	173,195	198,619	147,928	119,965

(注) 1株当たり当期純利益(△純損失)は、自己株式を控除した期中の平均発行済株式総数により算出しております。



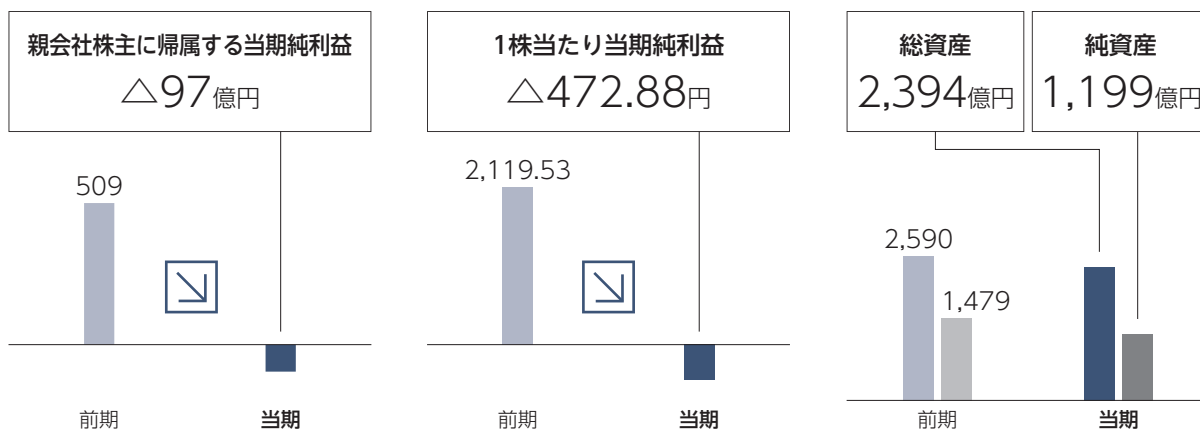
## 2. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度においては、中国の経済停滞、米国による関税措置による影響のほか、米国を起点としたEVキャズムが世界に波及するなど、大きな変化が起きました。

当社においては、想定を超える円安進行、金属建値の高騰などによる調達への影響等から、経営環境は厳しさを増しながら推移しました。こうした状況において、前期より2024年中期経営計画（以下、「24中計」）を進めており、上記の経営環境変化が、これらの計画進捗に悪影響を及ぼすこととなりました。そのため、計画挽回に向けて優先して取り組むべき課題を設定し、トップラインの積み上げとしては、中国白物向けシェア減を挽回すべく、特に、アジア全体の受注拡大に向けた活動を推進するために、2026年1月1日付でアジア戦略室を新設し、顧客満足度を高める提案活動を開始しました。また、新たな用途の獲得に向けては、産機市場を中心に据え業務用空調やAIデータセンター向け製品の拡販に取り組んでまいりました。原価低減としては、固定費削減とグループ全体での経費コントロールの最適化、また、金の使用量削減といった材質変更やプラットフォーム化による部品共用拡大などの変動費削減に取り組んでまいりました。しかしながら、金属建値の高騰が継続したことから、一段の原価低減が必要な状況となりました。

新たな取り組みとして、24中計では外部リソース活用による成長実現を目指すこととしております。この動きとして、2025年4月1日に株式会社パウデックを買収し、高性能なGaNパワーデバイスの早期上市に向けた開発を進めております。また、2026年1月27日には、当社はミネベアパワーデバイス株式会社との間において、インテリジェントパワーモジュール（以下、「パワーモジュール」）市場における後工程の生産協業及び製品の共同開発に関する技術提携を行うことを合意しました。

このほか、株主還元策として2024年12月より実施してきた自己株式取得につきましては、2025年9月に予定通り完了し、取得株数は発行済株式総数の16.6%に当たる417万株であり、その取得金額は299億円となりました。なお、これにより取得した全株式については、2025年10月3日付で消却いたしました。



当連結会計年度の業績につきましては、連結売上高が801億75百万円と、前連結会計年度比414億44百万円（34.1%）減少しました。主な要因は、子会社であったAllegro MicroSystems, Inc.が2024年8月に持分法適用関連会社となり連結対象から除外されたことによるものです。また、サンケンコアでは、当社の主要市場である自動車市場において、バッテリーEVの成長は鈍化したものの、ハイブリッド車を含む内燃車の需要は安定的に推移する結果となりました。一方、白物家電市場では、中国市場において自国製半導体への切り替えが進展し当社シェアが低下したことから、第2四半期以降の売上高は大きく減少しました。

こうした状況から損益につきましては、固定費削減や後工程の生産再編に伴う作り込みのプラス効果に対し、金属建値の高騰及び中国市場における売上減から、連結営業損失は47億28百万円（前連結会計年度 連結営業損失37億88百万円）となり、連結経常損失につきましては、持分法による投資損失及び為替差損の計上などから、88億39百万円（前連結会計年度 連結経常損失142億76百万円）となりました。親会社株主に帰属する当期純損失は、ピーティ サンケン インドネシアでの固定資産売却益11億36百万円、及び持分変動利益24億83百万円を特別利益として計上した一方で、主に石川サンケン株式会社での特別退職金24億46百万円を特別損失として計上した結果、97億98百万円（前連結会計年度 親会社株主に帰属する当期純利益509億34百万円）となりました。

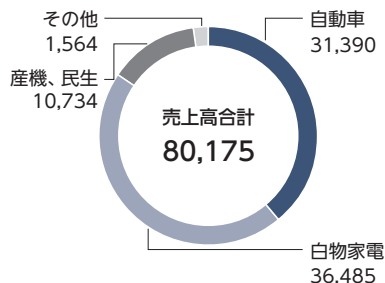
## 事業内容

パワーモジュール（I P M、モータドライバ I C 等）

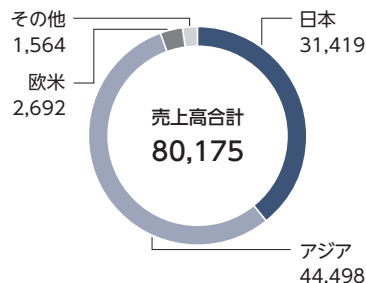
パワーデバイス（車載 I C、電源 I C、デジタル I C、ディスクリート、LED 等）他

当連結会計年度における市場別、地域別、製品別売上高

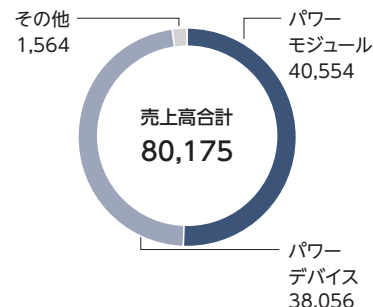
### ■ 市場別売上高（百万円）



### ■ 地域別売上高（百万円）



### ■ 製品別売上高（百万円）



### 3. 対処すべき課題

2026年3月期と同様に、厳しい外部環境の継続が想定される中、当社では、2027年3月期の計画達成に必要なトップラインの確保には、当社が主力と捉えている自動車市場・白物市場における取り組みを進めることが重要と認識しております。自動車市場では、ハイブリッドを含むエンジン車の継続的な需要を着実に捉えるとともに、自動車空調向けパワーモジュールの拡販を図ってまいります。また、白物市場では、新製品への切り替え提案を推進し、韓国顧客でのシェア拡大、及び中国におけるシェア維持に努めるとともに、インド市場をはじめ新たな顧客への拡販を図ります。

利益面では、上期においては前期から続く生産調整の影響が残り、赤字の見通しですが、下期に挽回を図る計画です。具体的には、石川サンケン株式会社での固定費削減策の効果に加え、下期からは、生産回復による付加価値増、及び後工程生産再編の完了に伴う生産性向上を見込みます。さらに、山形サンケン株式会社において前工程の競争力向上を目指し、固定費削減に向けた取り組みを進めてまいります。

また、変動費削減としては、前下期から緊急的に実施した経費削減策を継続するとともに、金から銅への材料仕様見直しによる製造コストの最適化を進め、また、金属材料を使用している従来製品については、適正売価の獲得に向けた取り組みを強化してまいります。新製品につきましては、採算改善を目指し調達コスト低減材料を使用した新製品比率を向上させてまいります。

こうした短期的な施策に加え、中長期での成果実現を狙う2つの戦略組織を新設しております。開発リードタイムに時間を要する車載及び産機領域を狙った活動を強化するためモビリティ戦略室を設置し、顧客の先行開発段階から参画することで中長期的な時間軸での量産案件獲得を目指します。また、アジア全体での短期的な売上拡大と中長期での製品企画力強化を図るためにアジア戦略室を設置し、意思決定と実行の迅速化により白物領域の維持・拡大を進めるとともに、需要が高まるデータセンター等の産機領域への拡販を推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後もご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### 4. 重要な子会社及び関連会社の状況

会社名	資本金 または 出資金	当社の 出資比率 (%)	主要な事業内容	事業所 名称	所在地
(子会社)					
石川サンケン株式会社	95 百万円	100.0	半導体の製造	本社・ 堀松工場	石川県羽咋郡志賀町
				志賀工場	石川県羽咋郡志賀町
				能登工場	石川県鳳珠郡能登町
山形サンケン株式会社	100 百万円	100.0	半導体の製造	本社	山形県東根市
福島サンケン株式会社	50 百万円	100.0	半導体の製造・販売	本社	福島県二本松市
新潟サンケン株式会社	95 百万円	100.0	半導体の製造	本社	新潟県小千谷市
大連三壘電気有限公司	136 百万円	100.0	半導体の製造	本社	中国遼寧省
(持分法適用関連会社)					
アレグロ マイクロシステムズ インク	1,854 千ドル	32.2	半導体の開発・製造・販売	本社	米国ニューハンプシャー州

(注) 当事業年度末日において、特定完全子会社に該当する子会社はありません。

#### 5. 主要な事業所

##### ■ 当社

事業所名称	所在地	事業所名称	所在地
本社	埼玉県新座市	東京事務所	東京都豊島区
大阪支店	大阪府大阪市	名古屋営業所	愛知県名古屋市

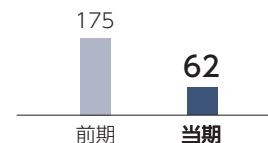
##### ■ 子会社

「4. 重要な子会社及び関連会社の状況」をご参照下さい。

(単位：億円)

## 6. 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資額は62億93百万円であり、その主な内容は、半導体デバイス製品の開発及び生産増強等を目的とした投資であります。前連結会計年度において積極的な設備投資を実施したことから、前期比較においては112億88百万円の減少となりました。



## 7. 資金調達の状況

当連結会計年度における所要資金につきましては、自己資金及び借入金等により充当し、増資または社債発行等による特段の資金調達は行っておりません。

## 8. 従業員の状況

連結従業員数	前連結会計年度末比増減
2,683名	△ 629名

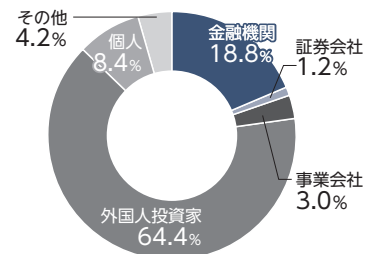
- (注) 1. 連結従業員数の減少は、主に石川サンケン株式会社での希望退職者の募集及びPT. Sanken Indonesiaの解散によるものです。  
2. 個別従業員数は842名であり、前期比39名減少しております。

## 9. 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	33,000百万円
株式会社日本政策投資銀行	15,000百万円
株式会社みずほ銀行	4,000百万円
株式会社三菱UFJ銀行	4,000百万円
株式会社三井住友銀行	4,000百万円

## 2 株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 51,400,000株
2. 発行済株式の総数 20,925,360株  
(自己株式 876,522株を含む)
3. 株主数 6,197名
4. 大株主



株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	持株比率
ゴールドマン・サックス・インターナショナル	2,934千株	14.63%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,693千株	8.44%
CGML PB CLIENT ACCOUNT / COLLATERAL	1,342千株	6.69%
イーシーエム エムエフ	1,122千株	5.59%
エムエルアイ フォー セグリゲーティツド ピービー クライアント	1,000千株	4.98%
エムエルアイ フォークライアントジェネラル オムニノンコラテラル ノントリーティーピービー	971千株	4.84%
株式会社埼玉りそな銀行	934千株	4.66%
J P M S P L C C L I E N T A S S E T S S K J P Y	930千株	4.64%
サンテラ（ケイマン）リミテッド アズ トラスティ オブ イーシーエム マスター ファンド	905千株	4.51%
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント	536千株	2.67%

- (注) 1. 当社は自己株式を876千株保有しておりますが、上記の大株主からは除外しております。  
 2. 自己株式には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式の内、58千株（役員向け及び従業員向け株式交付信託分）は含めておりません。  
 3. 持株比率は、発行済株式総数から自己株式を控除して算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

## 5. 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

当事業年度における該当事項はありません。

### 3 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役の状況（2026年3月31日時点）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長CEO	高 橋 広	
取 締 役	川 嶋 勝 巳	常務執行役員CFO コーポレートデザイン本部長
取 締 役	宇 津 野 瑞 木	上級執行役員 事業推進本部長
取締役 社外取締役 独立役員	平 野 秀 樹	
取締役 社外取締役 独立役員	菅 原 万 里 子	大原法律事務所 弁護士 株式会社J-オイルミルズ 社外監査役
取締役 社外取締役 独立役員	瀬 木 達 明	京王電鉄株式会社 社外取締役
取締役 社外取締役 独立役員	柳 澤 修	株式会社IGW Japan 執行役員
取 締 役 常 勤 監 査 等 委 員	加 藤 康 久	
取締役 社外取締役 独立役員 監査等委員	森 谷 由 美 子	
取締役 社外取締役 独立役員 監査等委員	生 越 由 美	東京理科大学専門職大学院(MOT)嘱託教授 株式会社マナック・ケミカル・パートナーズ 社外取締役

- (注) 1. 2025年6月27日開催の第108回定時株主総会において、瀬木達明及び柳澤修の両氏は新たに監査等委員でない取締役  
に選任され就任いたしました。また、生越由美氏は、同総会終結の時をもって監査等委員でない取締役を任期満了によ  
り退任し、同時に監査等委員である取締役に選任され就任いたしました。
2. 取締役 平野秀樹、菅原万里子、瀬木達明、柳澤修、森谷由美子及び生越由美の各氏は社外取締役であります。当社は  
一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として社外取締役全員を指定し、株式会社東京証券取引所に届け出  
ております。
3. 監査等委員でない取締役からの情報収集、重要な社内会議への出席及び内部監査部門との十分な連携等を可能とするた  
め、当社は、常勤の監査等委員を選定しております。
4. 取締役 平野秀樹氏及び監査等委員である取締役 森谷由美子氏は、長年の金融機関での勤務経験を有しておりますこ  
とから、両氏はそれぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 藤田則春、山田隆基、南敦の各氏は、2025年6月27日開催の第108回定時株主総会終結の時をもって、任期満了によ  
り取締役を退任いたしました。
6. 2026年3月31日時点における執行役員（取締役兼任者を除く）の状況は次の通りであります。

地 位	氏 名	主な担当等
専務執行役員COO	吉 田 智	
常務執行役員	李 明 濬	戦略事業本部長
上級執行役員	福 田 光 伸	技術開発本部長
上級執行役員	赤 石 和 夫	ものづくり本部長
上級執行役員	野 口 敏 雄	営業本部長
執行役員	荘 裕 信	技術開発本部副本部長
執行役員	丸 尾 博 一	コーポレートデザイン本部経営企画室長
執行役員	幡 野 耕治郎	コーポレートデザイン本部米国市場調査室長 兼 出向 サンケンエレクトリック ユーエスエー インク
執行役員	水 野 博 文	事業推進本部DX推進統括部長 兼 IT推進部長
執行役員	半 貫 恵 司	技術開発本部プロセス技術統括部長
執行役員	伊 福 康 弘	事業推進本部事業推進統括部長

## 2. 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する限度額としております。

## 3. 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、当社及び一部子会社における取締役及び執行役員等を被保険者とする会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

## 4. 取締役の報酬等

### ■ 役員報酬制度の基本的な考え方

当社は、役員報酬制度（業務執行役員を対象とする報酬制度）をコーポレートガバナンスにおける重要事項と認識し、以下を基本的な考え方としております。

- 優秀な人材の確保に資すること
- 役位ごとの役割の大きさや責任の範囲に相応しいものであること
- 当社の企業価値向上と持続的成長に向けた動機付けとなること
- 報酬決定の手続きに透明性と客観性が担保されていること

### ■ 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			
		基本報酬	短期 インセンティブ	長期 インセンティブ (株式報酬)	
取締役（監査等委員を除く）	10名	159	132	18	9
うち社外取締役	7名	51	51	—	—
取締役（監査等委員）	4名	48	48	—	—
うち社外取締役	3名	24	24	—	—

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の基本報酬と短期インセンティブの合計額は、第106回定時株主総会の決議による報酬限度額である年額5億円以内（うち社外取締役は2億円以内）であり、また、監査等委員である取締役の報酬額は同総会決議による報酬限度額である年額80百万円以内です。
2. 短期インセンティブは、(注)1に記載の株主総会決議に基づき、取締役会決議により支払う予定の当事業年度に係る短期インセンティブの額を記載しております。
3. 長期インセンティブ（株式報酬）は、当事業年度における費用計上額を記載しております。
4. 取締役（監査等委員を除く）の支給人数及び報酬等の額には、第108回定時株主総会最終時に退任した社外取締役3名分を含んでおり、また、取締役（監査等委員）の支給人数及び報酬等の額には、同総会最終時に退任した社外取締役1名分を含んでおります。
5. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## ■ 役員報酬制度の概要

当社は、上記の役員報酬制度の基本的な考え方に基づき、また、社外取締役が委員の過半数を占める報酬委員会での審議結果を踏まえ、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定方針（以下「報酬決定方針」といいます。）を取締役会において決定しており、その概要は以下の通りであります。

- 当社の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。以下同じ。）報酬は、役位・役割に応じて決定され、月毎に支給される基本報酬と、業績の達成度によって変動する業績連動報酬により構成されます。さらに、業績連動報酬は、短期業績に基づき変動し、事業年度毎に支給される短期インセンティブ、及び中長期の業績に基づき変動し、原則退任時に当社株式が交付される長期インセンティブとしての株式報酬（株式交付信託型）に展開される仕組みとします。
- 取締役の報酬水準の設定については、各役位に対して総報酬の基準額を定めており、市場競争力を担保するため、国内の大手企業が参加する報酬調査結果をベンチマークとし、毎年、基準額の水準の妥当性を検証することとします。また、業績連動報酬における業績指標及び比率については、上記の基本的な考え方及び報酬委員会での審議結果に基づき設定することとし、当事業年度における業績連動報酬の比率は、業績目標達成時に概ね40%となるよう設計しております。
- 社外取締役（監査等委員を除く。）に対する報酬は、その職務の性格から業績との連動を排除し基本報酬のみとし、また、監査等委員である取締役に対する報酬につきましても、監査という職務の性格から業績との連動を排除し、基本報酬のみを監査等委員会での協議により支給することとしております。

固定部分	変動部分	
基本報酬 60%	業績連動報酬 40%	
	短期インセンティブ 27%	長期インセンティブ (株式報酬) 13%

- 短期インセンティブについては、単年度の業績目標への達成意欲をさらに高めることを目的として、単年度の業績指標に応じて、原則として標準支給額に対し0～150%の範囲で変動します。業績連動指標は、報酬委員会における審議を通じ、重要な業績目標である「連結営業利益」等を設定しているほか、個人別に期待する役割に応じて個別の指標も設定しております。
- 長期インセンティブについては、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高め、株主の皆様と利害共有を図るとともに、中期経営計画（以下「中計」といいます。）における業績目標及び構造改革の達成等に向けた意欲を高めることを目的として株式報酬制度を導入しております。役位及び中計期間での業績指標に応じ、原則として標準支給額に対し0～150%の範囲で変動します。業績連動指標は、報酬委員会での審議を通じ、中長期的な事業の収益力向上を重視し、「連結営業利益」及び「連結ROE」を設定し

ております。また、適切な株主還元を含めた株主価値向上へのコミットメントを示すことを目的に「相対TSR」（電気機器TOPIXとの相対評価）を業績連動指標に設定するとともに、ESG経営強化を目的に「ESG項目」を設定しております。

	目標値	実績値
連結営業利益	4億円	△ 47億円
連結ROE	△ 3.2%	△ 7.3%

### ■ 役員報酬の株主総会決議に関する事項

当社の取締役に対する報酬は、2023年6月23日開催の第106回定時株主総会において、監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、現行の制度に改定しました。

金銭報酬については、取締役（監査等委員を除く。）の報酬総額として、1事業年度当たり年額5億円以内（うち社外取締役2億円以内）の報酬枠を設け、また、監査等委員である取締役の報酬総額として、1事業年度当たり80百万円以内の報酬枠を設けております。

上記の金銭報酬とは別枠で、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）を対象とする長期インセンティブとして、同株主総会において業績連動型株式報酬制度を導入し、1事業年度当たり90百万円以内の株式報酬枠を設けております。当社が取締役に対して付与するポイントの総数は、1事業年度当たり90,000ポイントが上限となります（1ポイントは当社株式1株に相当）。なお、第106回定時株主総会終結時点における取締役（監査等委員を除く。）の人数は10名（うち社外取締役は5名）、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役は2名）でした。

### ■ 1事業年度当たりの上限報酬枠

	取締役（監査等委員を除く。）		監査等委員である 取締役
	うち社外取締役		
金銭報酬	500百万円以内		80百万円以内
	200百万円以内		
株式報酬 (信託に拠出する信託金の上限金額)	90百万円以内	(対象外)	
株式報酬 (取締役等に付与されるポイント数の上限)	90,000ポイント以内		

### ■ 報酬委員会の活動内容

上記の基本的な考え方に基づき、取締役会の意思決定に関わるプロセスの透明性確保と、コーポレートガバナンスの充実を目的に、取締役会の任意の諮問機関として報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、社外取締役が委員長を務め、また、委員の過半数を社外取締役としており、当事業年度は4回開催いたしました。

報酬委員会では、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的とし、取締役及び執行役員報酬制度の在り方、個人別の報酬等を審議の上、その協議結果について取締役会に答申することとしております。

当事業年度における主な審議内容は、業績連動報酬に係るレビュー、指標・評価方法の見直しに関する審議、企業価値向上に向けた役員報酬における課題や検討項目の意見交換を行い、役員報酬額について取締役会への答申内容を決定いたしました。

### ■ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額は、他社の状況等を参考に設定された役職ごとの基準額や実績・会社への貢献度などを踏まえ、社外取締役が委員長を務め、かつ過半数を構成する任意の報酬委員会における審議を経た後、同委員会からの答申内容を最大限尊重した上で、取締役会決議を以て、取締役会から委任を受けた取締役会長（取締役会長不在の場合は取締役社長）が決定することとしております。

この方針に基づき、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬額の決定については、取締役会での審議により、報酬委員会からの答申結果の通りとし、定時株主総会後の新経営体制における機動的な報酬額決定を可能とするため、取締役会から代表取締役社長である高橋広に委任しております。

### ■ 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容は、基本報酬については役位・役割に応じた支給基準に従っており、業績連動報酬については設定された指標の達成度に基づき決定されております。これらにつきましては、社外取締役が委員長を務め、かつ過半数を構成する任意の報酬委員会での審議を経ていることから、上記の報酬決定方針に沿うものであると判断しております。

## 5. 社外役員に関する事項

### ■ 重要な兼職先と当社との関係

社外役員の重要な兼職先は以下の通りであります。各兼職先と当社との間には、いずれも開示すべき関係はございません。

氏名	重要な兼職先
社外取締役 菅原 万里子	大原法律事務所 弁護士 株式会社J-オイルミルズ 社外監査役
社外取締役 瀬木 達明	京王電鉄株式会社 社外取締役
社外取締役 柳 澤 修	株式会社IGW Japan 執行役員
社外取締役 (監査等委員) 生 越 由美	東京理科大学専門職大学院(MOT) 嘱託教授 株式会社マナック・ケミカル・パートナーズ 社外取締役

### ■ 主な活動状況

氏名	主な活動状況
社外取締役 平野 秀樹	平野秀樹氏は、当事業年度に開催された取締役会8回のすべてに出席し、過去の銀行勤務経験に基づく財務及び会計に関する高度な知見と他社での経営者としての経験に基づく発言を行っております。また、指名委員会及び報酬委員会の委員長として両委員会の運営並びに当社のコーポレートガバナンス向上に貢献しております。
社外取締役 菅原 万里子	菅原万里子氏は、当事業年度に開催された取締役会8回のすべてに出席し、法律専門家としての専門的見地と豊富な知識・経験に基づく発言を行っております。また、報酬委員会の委員として委員会の運営並びに当社のコーポレートガバナンス向上に貢献しております。
社外取締役 瀬木 達明	瀬木達明氏は、2025年6月27日開催の第108回定時株主総会において新たに監査等委員でない取締役に選任され、以降、当事業年度に開催された取締役会6回のすべてに出席し、グローバルに事業を展開する企業の経営者としての知見・経験、並びに財務会計及び事業管理に関する豊富な業務経験に基づく発言を行っております。また、指名委員会及び報酬委員会の委員として両委員会の運営並びに当社のコーポレートガバナンス向上に貢献しております。
社外取締役 柳 澤 修	柳澤修氏は、2025年6月27日開催の第108回定時株主総会において新たに取締役に選任され、以降、当事業年度に開催された取締役会6回のすべてに出席し、米国企業における財務・監査領域での豊富な業務経験及びITなど多様な分野での企業経営者としての知見・経験に基づく発言を行っております。また、指名委員会の委員として委員会の運営並びに当社のコーポレートガバナンス向上に貢献しております。

氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役（監査等委員） 森 谷 由 美 子	森谷由美子氏は、当事業年度に開催された取締役会8回のすべてに出席し、過去の銀行勤務経験による財務及び会計に関する高度な知見と管理領域及び営業現場に関する経験に加え、他社での経営者経験に基づく発言を行っております。また、当事業年度に開催された監査等委員会14回のすべてに出席し、上記の知識・経験に基づき、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外取締役（監査等委員） 生 越 由 美	生越由美氏は、2025年6月27日開催の第108回定時株主総会において、任期満了により監査等委員でない取締役に退任し、同時に監査等委員である取締役に就任いたしました。生越由美氏は、当事業年度に開催された取締役会8回のすべてに出席し、知的財産分野における長年の経験と東京理科大学専門職大学院の技術経営専攻の専任教授としての経験に基づく発言を行っております。また、生越由美氏が監査等委員である取締役に選任された後に開催された監査等委員会9回のすべてに出席し、上記の知識・経験に基づき、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

## ■ 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

### 平野秀樹氏

- 過去の銀行勤務経験による財務及び会計に関する高度な知見と他社での経営者経験を有しております。2019年より当社の社外監査役に就任されており、当社ビジネスに関する理解を有しており、これらの経験に基づき経営者目線での有益な助言・提言を行っております。また、平野氏は、「指名委員会」及び「報酬委員会」の委員長に就任しており、当社のコーポレートガバナンスの透明性確保に貢献しております。更には、取締役会以外の場で定期的に開催される役員ディスカッションでの議論などを通じて、グループ成長戦略推進における妥当性と適切性の確保においても貢献しております。

### 菅原万里子氏

- 弁護士として、これまで企業法務や多種多様な業種でのM&Aに携わるなど、豊富な知識と経験を有しており、法務リスクやコンプライアンスの領域において、幅広く有益な助言・提言を行っております。また、ダイバーシティの観点においても有益な助言・提言を行っております。更には、取締役会以外の場で定期的に開催される役員ディスカッションでの議論などを通じて、グループ成長戦略推進における妥当性と適切性の確保においても貢献しております。

### 瀬木達明氏

- グローバルに事業展開する企業の経営者としての経験と、財務会計及び事業管理に関する豊富な業務経験を有しており、これらに基づき、経営者目線での有益な助言・提言を行っております。また、取締役会以外の場で定期的に開催される役員ディスカッションでの議論などを通じて、グループ成長戦略推進における妥当性と適切性の確保においても貢献しております。

### 柳澤修氏

- 米国企業における財務・監査領域での豊富な業務経験及びITなど多様な分野での企業経営者としての知見・経験に基づく有益な助言・提言を行っております。また、取締役会以外の場で定期的に開催される役員ディスカッションでの議論などを通じて、グループ成長戦略推進における妥当性と適切性の確保においても貢献しております。

**森谷由美子氏**

- ・長年にわたる銀行での勤務経験から、財務・会計に関する高い知見、管理領域及び営業現場に関する経験・知見を有し、同行での常勤監査役としての経験も有しております。また、他の上場企業での社外取締役としての経験もあり、経営に関する豊富な知見を有しております。こうした経験・知見から、監査等委員である社外取締役として、客観的な視点で、取締役会における意思決定の妥当性及び適正性の確保、並びに監査の実効性確保において寄与しております。また、ダイバーシティの観点においても有益な助言・提言を行っております。更には、取締役会以外の場で定期的に開催される役員ディスカッションでの議論などを通じて、グループ成長戦略推進における妥当性と適切性の確保においても貢献しております。

**生越由美氏**

- ・東京理科大学専門職大学院での技術経営専攻の専任教授としての経験に基づき、当社の技術経営の観点で、有益な助言・提言を行っており、知的財産分野における学術的活動を通して得られた知見から、当社の知財戦略の観点においても有益な助言・提言を行っております。また、ダイバーシティの観点においても有益な助言・提言を行っております。更には、取締役会以外の場で定期的に開催される役員ディスカッションでの議論などを通じて、グループ成長戦略推進における妥当性と適切性の確保においても貢献しております。

## 4 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支払額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	73 百万円
② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	73 百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由  
当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、会計監査人から説明を受けた会計監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項に定める同意を行っております。
3. 一部子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

### 3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員会は、必要に応じて監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 5 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

### 1. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次の通りであります。

■ 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役会は、「取締役会規程」に基づき、重要な業務執行について審議するとともに、取締役の職務の執行を監督し、適法性の確認を行う。
- 2) 当社は、「経営理念」、「行動指針」、「サンケンコンダクトガイドライン」を制定し実施する。代表取締役は、コンプライアンス精神及びその重要性を役職員に徹底し、また、リスク管理委員会において決定するコンプライアンスプログラムに則り、継続的な教育研修等を実施することで、法令及び定款、企業倫理の遵守徹底を図る。
- 3) 内部監査部門は、当社及びグループ各社の業務執行の状況について監査を行い、その結果を通じて、法令遵守及び業務の適正性を確保する。
- 4) リスク管理委員会は、コンプライアンス推進を統括し、コンプライアンス全般に関する方針を決定し、取組状況を監督する。また、同委員会の事務局であるリスク管理部門は、内部通報制度の運用及びコンプライアンスプログラムの管理等を通じて、コンプライアンス体制の実効性を確保する。
- 5) 金融商品取引法に基づく内部統制報告制度（以下「J-SOX」という。）に適切に対応するため、内部監査部門にJ-SOX担当を置き、全社的な見直しと改善を継続的に行うことで、財務情報の信頼性を確保する。
- 6) 当社は、反社会的勢力とは一切関係を持たず、平素から警察や弁護士などの外部機関との信頼関係・連携体制の構築に努め、不当要求に対しては毅然とした態度で臨み、断固拒絶する。

■ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録等の重要な会議記録並びに決裁結果等の業務執行に関する記録は、法令及び社内規程の定めに基づき適切に保存及び管理する。

■ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 重要な投資あるいは新規事業等に伴うリスクについては、取締役会、経営会議その他の重要な会議において多面的な検討を行い、慎重に決定する。
- 2) リスク管理委員会及び同委員会事務局であるリスク管理部門は、経営全般に関わる各種リスクの収集及び分析を行い、その内容を経営層に報告するとともに、必要な対応策を提案し、改善を図る。
- 3) 内部監査部門は、内部監査を通じて当社及びグループ各社における業務リスクの把握及び分析を行い、その結果を代表取締役、取締役会及び監査等委員会に報告する。

■ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役会において中期経営計画及び年次予算の策定を行い、業績の進捗に関する報告に基づき業務執行の状況を確認するほか、経営会議において月次の業績管理を行う。
- 2) 経営会議は、取締役会に付議すべき議案及び代表取締役が執行にあたる会社業務のうち、基本的かつ重要な事項について審議を行うとともに、執行役員制度の活用により迅速かつ機動的な業務執行を行う。
- 3) 当社は、「組織・権限基本規程」、「業務分掌規程」等を整備し、各部門の責任と権限を明確化するとともに、組織間の適切な役割分担と連携に努めることで、効率的な意思決定・業務執行を行う。

■ 当社及びグループ各社における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社は、必要に応じ、グループ各社に当社の役職員を取締役として派遣し、当社グループ経営方針の徹底、重要な業務執行の決定並びに効率的な経営の推進に当たる。
- 2) 当社は、「関係会社管理規程」及び「マネジメントガイドライン」を定めることにより、当社及びグループ各

社間における職務範囲、権限及び責任並びに当社に報告すべき事項等を明確にする。

- 3) 当社は、グループ各社ごとに当社の担当組織を定め、当該担当組織を通じて、密接な情報交換のもと、各社に対する経営指導及び業績管理を行う。

■ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項

- 1) 監査等委員会事務局等の事務については法務部門のスタッフがこれを補助する。
- 2) 監査等委員会から求めがあった場合、監査等委員会と協議のうえ、監査等委員会の職務を補助する専任スタッフの設置並びにその人事を決定する。
- 3) 当該専任スタッフは、監査等委員会の指示に従うこととし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び監査等委員会からの指示の実効性を確保する。

■ 監査等委員会への報告に関する体制

- 1) 常勤監査等委員は、経営会議に出席するほか主要な文書を閲覧・受領することで、当社及びグループ各社の業務に関する情報を取得し、その内容を監査等委員会に報告する。
- 2) 代表取締役その他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、内部監査部門及び会計監査人は、それぞれ監査等委員会と定期的に会合をもち、当社及びグループ各社の経営状況あるいは監査結果を報告する。
- 3) 役職員は、当社及びグループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実が発生した場合、もしくは業務執行に関する不正行為を発見した場合、監査等委員会にその内容を報告する。
- 4) 内部監査部門は、内部監査の結果について、定期的に、または重要な事項が生じた場合には速やかに、監査等委員会に報告する。
- 5) リスク管理部門は、内部通報制度の運用状況及び通報内容並びにコンプライアンスプログラムの実行状況等について、定期的に、または重要な事項が生じた場合には速やかに、監査等委員会に報告する。
- 6) 当社は、内部通報制度に係る規程を整備し、通報者が通報したことを理由に不利益な取扱いを受けないことを確保する。

■ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用または債務の処理に係る方針

監査等委員がその職務を執行する上で生じる費用または債務について、監査等委員から前払いまたは償還等の請求があったときは、当該費用または債務が必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理する。

■ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査等委員会は監査等の基準、計画及び方針を定め、各監査等委員は自己の専門性、経験を踏まえたうえで適切に監査を行い、効率的で実効性の高い監査体制を構築する。
- 2) 内部監査部門は、内部監査に関する監査計画について、代表取締役及び監査等委員会の承認を得たうえでこれを実施し、監査結果を代表取締役、取締役会及び監査等委員会に報告する。また、内部監査部門は、内部監査の実施状況について、適宜、監査等委員会に報告する。
- 3) 内部監査部門は、内部監査に関して監査等委員会から指示を受けた場合には、当該指示に従うものとする。なお、監査等委員会と代表取締役からの指示に齟齬がある場合には、監査等委員会の指示を優先する。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ■ コンプライアンスに対する取組みの状況

当社のコンプライアンスに対する取組みは、内部監査部門とリスク管理部門の相互連携により推進しております。内部監査につきましては、内部監査部門がテーマを定め実施しており、グループ企業につきましても、定期的に管理体制全般についての内部監査を実施しております。これら内部監査の計画・進捗・結果については、定期的に監査等委員会に報告しております。金融商品取引法に基づく内部統制報告制度（以下「J-SOX」といいます。）につきましては、内部監査部門内のJ-SOX担当が評価の上、全社的な見直しと改善を継続的に行い、財務情報の信頼性確保に努めております。また、当社のコンプライアンスの基本マニュアルである「サンケンコンダクトガイドライン」の内容につきましては、リスク管理部門により定期的な啓発教育(e-ラーニング等)を実施し、コンプライアンス意識の浸透を図っております。また、リスク管理部門は、内部通報制度を整備・運用しており、その運用状況と通報内容について、代表取締役及び監査等委員会に報告しております。

反社会的勢力への対応につきましては、役員及び従業員が常に注意を払うとともに、警察等の外部専門機関や関連団体との情報交換を実施し、継続的に協力体制を整備しております。

### ■ 損失の危険の管理に対する取組みの状況

当事業年度、危機管理委員会を2回開催し、リスクの把握・分析・対応に努めてまいりました。具体的には、災害を想定した訓練の実施、従業員の安否確認方法や備蓄品、災害対策マニュアルの見直し、感染症予防対応などを行ってまいりました。

内部監査及び内部通報制度につきましては、その運用を通じ、当社及びグループ各社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実の発生を把握した場合、もしくは業務執行に関する不正行為を発見した場合には、監査等委員会にその内容を報告するほか、個別に勧告・是正を行うこととしております。また、全社的に想定されるリスクの抽出・可視化を行ったほか、重大リスク事案を経営に速やかに報告する制度を運用しております。

### ■ 職務執行の適正性及び効率性の確保に対する取組みの状況

取締役会は、概ね年間9回開催しており、会社の重要な業務執行について審議を行うとともに、取締役の職務の執行を監督する機能を有しております。その構成は、取締役10名のうち6名が独立社外取締役であり、独立社外取締役が過半数となるよう構成されております。取締役のうち監査等委員である取締役は3名（うち2名が社外取締役）であります。また、当社は執行役員制度を採用しており、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、経営環境の変化に迅速に対応しうる体制を敷いております。当事業年度末時点で、執行役員は13名（内2名は取締役が兼務）となっております。

当事業年度、取締役会は臨時開催を含め8回開催され、重要な議題については必要に応じて提案の背景、目的、その内容等につき社外取締役に対する事前説明を行いました。このほか、重要なテーマについて社外取締役とのディスカッションを目的とする会議を取締役会以外の場で定期的実施しております。

### ■ 当社グループにおける業務の適正性に対する取組みの状況

グループ各社に当社の役職員を派遣し、当社グループ経営方針の徹底、重要な業務執行の決定並びに効率的な経営を推進しております。また、グループ各社と当社担当部門との間で事前に協議すべき事項等を規定し運用しております。

### ■ 監査等委員会の監査の実効性確保に関する取組みの状況

当事業年度、監査等委員会は14回開催され、監査方針、監査基準、監査計画を定めるほか、内部監査規程の制改定及び内部監査部門の監査計画の事前承認を行うこととしており、内部監査部門と連携の上、当社各部門及びグループ会社への往査、当社の業務や財産状況の調査及び内部統制システムの活用等により、取締役の職務執行の適法性及び妥当性に関する監査を行っております。また、監査等委員会には内部監査部門長が出席し、報告及び情報提供を行っております。

## 6 会社の支配に関する基本方針

### 1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社の株式については、株主及び投資家の皆様による自由な取引が認められているため、当社取締役会としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様のご意思により決定されるべきであり、当社株式に対する大規模な買付行為に応じて当社株式を売却するかどうかの判断も、最終的には当該株式を保有する株主の皆様のご意思によるべきものと考えます。

しかしながら、当社及び当社グループの経営にあたっては、独自のウエーブプロセスやパッケージングプロセスなどの半導体デバイスの製造技術、また、回路設計やモジュール化技術を駆使した製品開発など、幅広いノウハウと豊富な経験が必要になります。更に、お客様・取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者に、これらへの理解が無い場合、将来実現することのできる株主価値を適正に判断することはできず、当社の企業価値及び株主共同の利益が著しく損なわれる可能性があります。

また、大規模な買付行為の中には、高値で株式を会社関係者に引き取らせる行為など、株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合もあります。このような場合、当社は当該大規模買付行為の是非に関し、株主の皆様にご判断頂くため、大規模買付行為を行おうとする者に対し、必要な情報の提供を求めるとともに、適切な情報開示や株主の皆様が検討に必要な時間確保にも努め、また、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講ずるべきと考えております（以下「基本方針」といいます。）。

### 2. 基本方針実現のための企業価値向上に向けた取組み

当社では、経営理念に則り、半導体をコアビジネスに技術力と創造力の革新に努め、独自技術によるグローバルな事業展開を進めるとともに、企業に対する社会的要請や環境調和への着実な対応を通じて、企業価値を最大限に高めるべく、確固たる経営基盤の確保に邁進しております。更に、中長期的な会社の経営戦略として中期経営計画を策定しており、その実現に向け、グループを挙げて取り組んでおります。

また、当社では、独立系パワー半導体メーカーというポジションと、それを最大限活用する経営方針・経営計画へのご理解を深めて頂くため、各ステークホルダーとの対話を緊密化させ、企業価値への適正な評価が得られるように努めております。

コーポレート・ガバナンス体制の強化としては、監査等委員会設置会社への移行と独立社外取締役の過半数選任により、モニタリングボードとしての取締役会の機能を強化するとともに、CxO体制の導入により業務執行における責任区分と役割を明確化し、また、執行役員制度による機動的な業務執行の実現を通してマネジメント機能の強化を推進しております。

当社取締役会は、これら取組みが当社の中長期的な企業価値を向上させるとともに、当社株主共同の利益を著しく損なう様な大規模買付行為の可能性を低減させるものと考えております。従いまして、これら取組みは基本方針に沿ったものであり、当社株主共同の利益に資するものであると考えております。

## 連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

単位：百万円

科目	当期	前期 (ご参考)	科目	当期	前期 (ご参考)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
<b>流動資産</b>	<b>108,872</b>	<b>136,955</b>	<b>流動負債</b>	<b>66,715</b>	<b>54,363</b>
現金及び預金	34,840	51,405	支払手形及び買掛金	4,542	5,888
受取手形及び売掛金	16,755	20,329	電子記録債務	2,336	3,909
電子記録債権	2,854	3,324	短期借入金	28,244	9,972
商品及び製品	15,132	11,911	1年内返済予定の長期借入金	14,631	11,736
仕掛品	26,462	24,810	1年内償還予定の社債	—	5,000
原材料及び貯蔵品	5,928	6,949	コマーシャル・ペーパー	1,000	1,000
その他	7,064	18,254	リース債務	74	26
貸倒引当金	△165	△29	未払費用	4,577	4,763
<b>固定資産</b>	<b>130,583</b>	<b>122,111</b>	未払法人税等	129	1,441
<b>有形固定資産</b>	<b>52,266</b>	<b>51,056</b>	災害損失引当金	—	287
建物及び構築物	18,245	17,225	業績連動報酬引当金	106	214
機械装置及び運搬具	12,596	12,881	その他	11,072	10,123
工具、器具及び備品	1,256	1,192	<b>固定負債</b>	<b>52,775</b>	<b>56,774</b>
土地	2,549	2,764	社債	10,000	10,000
リース資産	583	587	長期借入金	26,369	25,336
建設仮勘定	17,036	16,404	長期未払金	12,730	18,900
<b>無形固定資産</b>	<b>2,323</b>	<b>1,368</b>	リース債務	220	71
ソフトウェア	557	468	繰延税金負債	1,952	1,095
のれん	1,621	809	株式報酬引当金	446	359
その他	144	90	役員退職慰労引当金	0	5
<b>投資その他の資産</b>	<b>75,993</b>	<b>69,687</b>	退職給付に係る負債	307	274
投資有価証券	16,345	15,632	その他	747	730
関係会社株式	51,304	47,819	<b>負債合計</b>	<b>119,491</b>	<b>111,138</b>
繰延税金資産	182	238	<b>(純資産の部)</b>		
退職給付に係る資産	7,666	5,071	<b>株主資本</b>	<b>102,210</b>	<b>135,481</b>
その他	562	998	資本金	20,896	20,896
貸倒引当金	△68	△72	資本剰余金	60,236	65,217
<b>資産合計</b>	<b>239,456</b>	<b>259,067</b>	利益剰余金	25,330	60,148
			自己株式	△4,252	△10,781
			<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>17,754</b>	<b>11,952</b>
			その他有価証券評価差額金	1,125	694
			為替換算調整勘定	15,297	10,957
			退職給付に係る調整累計額	1,331	300
			<b>非支配株主持分</b>	<b>—</b>	<b>495</b>
			<b>純資産合計</b>	<b>119,965</b>	<b>147,928</b>
			<b>負債純資産合計</b>	<b>239,456</b>	<b>259,067</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

単位：百万円

科 目	当 期	前 期 (ご参考)
売上高	80,175	121,619
売上原価	72,674	96,684
売上総利益	7,500	24,935
販売費及び一般管理費	12,229	28,723
営業損失 (△)	△4,728	△3,788
営業外収益	1,426	2,033
受取利息	1,135	1,298
受取配当金	48	33
金銭の信託運用益	—	73
雇用調整助成金	—	180
雑収入	241	447
営業外費用	5,537	12,522
支払利息	851	1,806
為替差損	1,243	5,509
持分法による投資損失	2,125	3,666
投資事業組合運用損	854	1,305
雑損失	462	234
経常損失 (△)	△8,839	△14,276
特別利益	3,620	107,309
固定資産売却益	1,136	1,613
持分変動利益	2,483	98,262
事業分離における移転利益	—	7,433
特別損失	3,627	42,531
固定資産処分損	412	45
環境対策費	368	128
関係会社整理損	—	883
減損損失	399	1,449
特別退職金	2,446	—
災害による損失	—	15
事業再編損	—	40,008
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△8,846	50,501
法人税、住民税及び事業税	922	2,963
法人税等調整額	17	△1,660
当期純利益又は当期純損失 (△)	△9,786	49,198
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	11	△1,736
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△9,798	50,934

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表 (2026年3月31日現在)

単位：百万円

科目	当期	前期 (ご参考)	科目	当期	前期 (ご参考)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
<b>流動資産</b>	<b>130,871</b>	<b>158,141</b>	<b>流動負債</b>	<b>57,564</b>	<b>45,574</b>
現金及び預金	30,872	46,140	電子記録債務	2,040	3,545
電子記録債権	2,854	3,324	買掛金	3,611	4,694
売掛金	15,455	16,773	短期借入金	27,000	9,000
金銭の信託	—	10,000	1年内返済予定の長期借入金	12,000	10,000
商品及び製品	14,175	10,732	1年内償還予定の社債	—	5,000
仕掛品	5,403	4,278	コマーシャル・ペーパー	1,000	1,000
原材料及び貯蔵品	1,363	1,686	未払金	7,753	7,913
前払費用	525	564	未払費用	2,397	2,625
短期貸付金	13,223	15,195	未払法人税等	8	828
未収入金	47,370	51,440	契約負債	9	25
その他	3	341	預り金	46	49
貸倒引当金	△376	△2,335	業績連動報酬引当金	87	174
<b>固定資産</b>	<b>38,948</b>	<b>35,999</b>	その他	1,609	718
<b>有形固定資産</b>	<b>6,365</b>	<b>6,380</b>	<b>固定負債</b>	<b>49,763</b>	<b>52,482</b>
建物	5,088	5,277	社債	10,000	10,000
構築物	133	121	長期借入金	25,000	22,000
機械装置	567	551	繰延税金負債	1,225	836
車輛運搬具	0	0	株式報酬引当金	304	248
工具器具備品	338	360	長期未払金	12,730	18,900
土地	46	46	その他	503	496
リース資産	182	14	<b>負債合計</b>	<b>107,327</b>	<b>98,057</b>
建設仮勘定	7	8	<b>(純資産の部)</b>		
<b>無形固定資産</b>	<b>1,090</b>	<b>170</b>	<b>株主資本</b>	<b>61,367</b>	<b>95,396</b>
ソフトウェア	158	170	<b>資本金</b>	<b>20,896</b>	<b>20,896</b>
のれん	880	—	<b>資本剰余金</b>	<b>5,225</b>	<b>10,205</b>
その他	51	—	資本準備金	5,225	5,225
<b>投資その他の資産</b>	<b>31,492</b>	<b>29,447</b>	その他資本剰余金	—	4,980
投資有価証券	16,344	15,631	<b>利益剰余金</b>	<b>39,498</b>	<b>75,074</b>
関係会社株式	8,138	8,229	その他利益剰余金	39,498	75,074
長期貸付金	6,542	6,964	固定資産圧縮積立金	20	22
前払年金費用	4,993	4,275	繰越利益剰余金	39,477	75,052
その他	423	423	<b>自己株式</b>	<b>△4,252</b>	<b>△10,781</b>
貸倒引当金	△4,949	△6,076	<b>評価・換算差額等</b>	<b>1,124</b>	<b>686</b>
<b>資産合計</b>	<b>169,819</b>	<b>194,140</b>	その他有価証券評価差額金	1,124	686
			<b>純資産合計</b>	<b>62,491</b>	<b>96,083</b>
			<b>負債純資産合計</b>	<b>169,819</b>	<b>194,140</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

単位：百万円

科 目	当 期	前 期 (ご参考)
売上高	72,544	83,024
売上原価	71,149	76,649
売上総利益	1,394	6,374
販売費及び一般管理費	9,007	10,387
営業損失 (△)	△7,612	△4,013
営業外収益	3,264	3,777
受取利息	1,383	1,501
受取配当金	1,846	2,135
雑収入	35	139
営業外費用	4,752	9,798
支払利息	717	720
為替差損	1,202	5,518
関係会社貸倒引当金繰入額	1,704	2,075
投資事業組合運用損	854	1,305
雑損失	273	178
経常損失 (△)	△9,100	△10,034
特別利益	17	131,470
固定資産売却益	—	1,604
関係会社株式売却益	—	129,102
関係会社清算益	17	—
事業分離における移転利益	—	763
特別損失	1,111	40,652
固定資産処分損	91	0
事業整理損	—	82
減損損失	611	546
関係会社整理損	265	—
災害による損失	—	14
事業再編損	—	40,008
抱合せ株式消滅差損	142	—
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△10,194	80,783
法人税、住民税及び事業税	190	1,743
法人税等調整額	172	△304
当期純利益又は当期純損失 (△)	△10,557	79,345

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月26日

サンケン電気株式会社  
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森田 祥 且  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 狭間 智 博  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サンケン電気株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンケン電気株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月26日

サンケン電気株式会社  
取締役会御中

## EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森田 祥 且  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 狭間 智 博  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サンケン電気株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第109期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第109期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、実地調査を行いました。
- ② 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月27日

## サンケン電気株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 加藤 康久 ㊞

監査等委員 森谷 由美子 ㊞

監査等委員 生越 由美 ㊞

(注) 監査等委員森谷由美子及び生越由美は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

開催日時

2026年6月26日（金）午前10時

## 会場

埼玉県新座市北野三丁目6番3号

## 当社本社

電話番号 (048) 472-1111 (代)



交通機関

東武東上線「志木駅」南口 下車 徒歩15分



サンケン電気株式会社



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。



# 第109回 定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

第109期 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

## 連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

## 計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

サンケン電気株式会社

# 連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他の有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	20,896	65,217	60,148	△10,781	135,481	694	10,957	300	11,952	495	147,928
当 期 変 動 額											
親会社株主に帰属する当期純損失			△9,798		△9,798				－		△9,798
自己株式の取得				△23,508	△23,508				－		△23,508
自己株式の処分		△0		37	36				－		36
自己株式の消却		△29,999		29,999	－				－		－
利益剰余金から資本剰余金への振替		25,019	△25,019		－				－		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－	430	4,339	1,031	5,801	△495	5,306
当期変動額合計	－	△4,980	△34,817	6,528	△33,270	430	4,339	1,031	5,801	△495	△27,963
当 期 末 残 高	20,896	60,236	25,330	△4,252	102,210	1,125	15,297	1,331	17,754	－	119,965

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

## 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 16社

(2) 主要な連結子会社の名称

石川サンケン(株)、山形サンケン(株)、福島サンケン(株)、サンケン エレクトリック ホンコンカンパニー リミテッド (在外)、サンケン エレクトリック コリア(株) (在外)、台湾三墾電気股份有限公司 (在外)、大連三墾電気有限公司 (在外) 等。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数 1社

会社の名称 Allegro Microsystems Inc.

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、三墾電気 (上海) 有限公司 (在外)、大連三墾電気有限公司 (在外) 及び大連三墾貿易有限公司 (在外) の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

### 4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②デリバティブ取引  
時価法

③棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～10年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

主として自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、IFRSを適用している海外連結子会社については、IFRS第16号「リース」を適用し、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用权資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

③業績連動報酬引当金

取締役及び執行役員等への業績連動役員報酬の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

④株式報酬引当金

株式交付規程に基づく取締役及び執行役員等への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に半導体製品の製造販売を行っており、製品を顧客へ引き渡す義務を負っております。

当社は、以下の時点で、製品等の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

- ・国内販売においては、顧客に製品が到着した時点
- ・輸出販売においては、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点
- ・預託販売においては、当社が預託倉庫に納入した製品を、顧客が引き出して検収した時点

主要な海外連結子会社においても、製品の到着時点又はインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

なお、取引価格は顧客との契約において約束された対価から、値引き、割引及び返品等を加味した価格を控除した金額で測定しております。これらの変動対価については、過去実績及び見通しを含む合理的に利用可能な情報から見積もっております。

約束された対価は履行義務の充足時点から概ね4ヶ月以内で回収しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①繰延資産の処理方法

社債発行費 支出時に全額費用処理しております。

②退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

#### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11～13年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～18年）による定率法により費用処理しております。

#### 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### ③重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

#### ④のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その効果の発現する期間にわたり均等償却を行っております。

#### ⑤グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

## 表示方法の変更に関する注記

### 連結貸借対照表

前連結会計年度において区分掲記しておりました「未払金」（前連結会計年度8,696百万円）については、金額的重要性が低下したため、当連結会計年度においては流動負債の「その他」に含めております。

## 会計上の見積りに関する注記

### 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額  
47,523百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は、原則として、取得原価をもって連結貸借対照表価額とし、連結会計年度末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。

また、一定の保有期間を超える棚卸資産については、販売可能性による分類を行った上で、当該分類ごとに保有期間に応じて規則的に帳簿価額を切り下げの方法を採用しております。

加えて、販売可能性の分類により販売可能性が認められない在庫については、個別的に評価損の計算を行っております。

当社グループでは、現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っていますが、これらの見積りの前提となる経済情勢の変化や販売計画の見直し、販売価格の急激な変化があった場合には、翌連結会計年度において追加で損失が発生する可能性があります。

### 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	52,266 百万円
無形固定資産	2,323 百万円
減損損失	399 百万円

なお、当連結会計年度においては、遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。回収可能価額は、売却見込額に基づく正味売却価額により測定しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### ① 算出方法

当社グループは、原則として、製品群を基礎とした概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行い、減損の兆候の有無を判定しております。

減損の兆候が認められた資産グループについては、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、減損損失の認識の要否を判定しております。減損損失の認識が必要と判断された場合には、帳簿価額を使用価値又は正味売却価額のいずれか高い金額まで減額し、その減少額を減損損失として計上しております。

なお、当連結会計年度においては、遊休資産を除き減損の兆候は識別しておりません。

## ② 主要な仮定

減損の兆候の判定に使用した割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会で承認された事業計画を基礎としており、主に以下の仮定を織り込んでおります。

- ・市場環境（半導体市況等の需要動向）
- ・適正な販売価格への値上げ（金属建値上昇等への対応）
- ・原価低減施策（金から銅への材料仕様見直し等）

また、正味売却価額については、外部専門家から入手した不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

## ③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上記の主要な仮定が、将来の不確実な経済情勢の変動、市場環境の変化、顧客動向等により見直しが必要となった場合、減損の兆候が識別され、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

## 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	89,008 百万円
2. 流動負債「その他」のうち、契約負債の残高	9 百万円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	25,098,060	－	4,172,700	20,925,360

(注) 1. 普通株式の減少4,172,700株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

### 2. 自己株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	1,959,396	3,162,326	4,187,200	934,522

- (注) 1. 当連結会計年度末の自己株式には、役員及び従業員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式58,000株が含まれております。
2. 自己株式の増加3,162,326株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加3,161,100株、単元未満株式の買取による増加1,226株であります。
3. 自己株式の減少4,187,200株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少4,172,700株、役員及び従業員向け株式交付信託が保有する当社株式の交付による減少14,500株であります。

## 金融商品に関する注記

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資、研究開発などのための必要資金を主に社債の発行や銀行借入等により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金をコマーシャル・ペーパーの発行や銀行借入等により調達しております。デリバティブは、主に為替の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建て債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建て債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金、社債、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。これらのうち変動金利によるものは、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社及び連結子会社は、与信管理規程に従い、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。変動金利で借入を行う場合は、原則3年以内とし、金利更改日までの残存期間と金利の動向を把握し、短期・長期、固定金利・変動金利のバランスを勘案して対応することでリスク軽減を図っております。

す。

デリバティブ取引につきましては、デリバティブ取引基準に基づき、財務部門が取引契約、残高照合、会計等を行っております。デリバティブ取引の状況は、月報を作成し、経営会議に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新し管理をしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額58百万円)は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、コマーシャル・ペーパーは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 (*1)			
その他有価証券	2,088	2,088	—
(2) 関係会社株式	51,304	301,208	249,903
資産計	53,393	303,296	249,903
(3) 社債	10,000	9,772	△227
(4) 長期借入金 (*2)	41,000	40,701	△299
(5) リース債務 (*3)	295	286	△8
負債計	51,296	50,760	△536
(6) デリバティブ取引 (*4)	(918)	(918)	—

(\*1) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については注記を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は14,198百万円であります。

- (\*2) 長期借入金は、1年内返済予定の関係会社長期借入金を含んでおります。  
 (\*3) リース債務は、短期リース債務を含んでおります。  
 (\*4) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	2,088			2,088
資産計	2,088			2,088
デリバティブ取引 通貨関連		918		918
負債計		918		918

## (2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社株式	301,208			301,208
資産計	301,208			301,208
社債		9,772		9,772
長期借入金		40,701		40,701
リース債務		286		286
負債計		50,760		50,760

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券及び関係会社株式

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

#### ・市場別売上高

(単位：百万円)

	自動車	白物家電	産機、民生	その他	合計
売上高	31,390	36,485	10,734	1,564	80,175

#### ・地域別売上高

(単位：百万円)

	日本	アジア	欧米	その他	合計
売上高	31,419	44,498	2,692	1,564	80,175

#### ・製品別売上高

(単位：百万円)

	パワーモジュール	パワーデバイス	その他	合計
売上高	40,554	38,056	1,564	80,175

### 2. 収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権の残高

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	23,654
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	19,609
契約負債（期首残高）	35
契約負債（期末残高）	9

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の金額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

## 1 株当たり情報に関する注記

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産   | 6,001円00銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 472円88銭   |

## 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社における希望退職者の募集)

当社の連結子会社である山形サンケン株式会社は、2026年5月7日開催の臨時取締役会において、希望退職者の募集を行うことについて決議いたしました。

### 1. 実施の理由

山形サンケン株式会社は、半導体市況の変化を受けて生産効率の改善を進めてまいりましたが、今後の持続的な収益体質の確立に向けては、生産体制の最適化および人員構成の見直しが必要であると判断いたしました。このため、収益構造の再構築を目的として、希望退職者の募集を実施することといたしました。

### 2. 概要

- |           |                              |
|-----------|------------------------------|
| (1) 対象者   | 2026年4月1日時点で45歳以上の社員（再雇用者含む） |
| (2) 募集人数  | 65名程度                        |
| (3) 募集期間  | 2026年6月8日～2026年6月26日         |
| (4) 退職予定日 | 2026年9月30日                   |
| (5) 優遇措置  | 通常の退職金に加え、割増退職金を支給           |

### 3. 業績に与える影響

本件に伴い発生する特別割増退職金等については、現時点で約7億円を見込んでおり、2026年度連結決算において特別損失として計上する予定です。

# 株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位 : 百万円)

	株 主 資 本							評価・換算 差 額 等	純資産合計
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	その他利益剰余金					
				固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	20,896	5,225	4,980	22	75,052	△10,781	95,396	686	96,083
当 期 変 動 額									
当 期 純 損 失					△10,557		△10,557		△10,557
自己株式の取得						△23,508	△23,508		△23,508
自己株式の処分			△0			37	36		36
自己株式の消却			△29,999			29,999	-		-
利益剰余金から 資本剰余金への振替			25,019		△25,019		-		-
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩				△2	2		-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							-	437	437
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△4,980	△2	△35,574	6,528	△34,029	437	△33,591
当 期 末 残 高	20,896	5,225	-	20	39,477	△4,252	61,367	1,124	62,491

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券
- 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法  
その他有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの  
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法  
なお、投資事業組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り組む方法によっております。
- (2) デリバティブ取引
- 時価法
- (3) 棚卸資産
- 通常の販売目的で保有する棚卸資産  
主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

### 2. 固定資産の減価償却方法

- (1) 有形固定資産  
（リース資産を除く）
- 定額法
- (2) 無形固定資産  
（リース資産を除く）
- 定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年又は10年）に基づく定額法によっております。
- (3) リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

##### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

##### ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定率法により費用処理しております。

#### (3) 業績連動報酬引当金

取締役及び執行役員等への業績連動報酬の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) 株式報酬引当金

株式交付規程に基づく取締役及び執行役員等への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に半導体製品の製造販売を行っており、製品を顧客へ引き渡す義務を負っております。

当社は、以下の時点で、製品等の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

- ・国内販売においては、顧客に製品が到着した時点
- ・輸出販売においては、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点
- ・預託販売においては、当社が預託倉庫に納入した製品を、顧客が引き出して検収した時点

なお、取引価格は顧客との契約において約束された対価から、値引き、割引及び返品等を加味した価格を控除した金額で測定しております。これらの変動対価については、過去実績及び見通しを含む合理的に利用可能な情報から見積もっております。

約束された対価は履行義務の充足時点から概ね4ヶ月以内で回収しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

#### 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

##### (2) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その効果の発現する期間にわたり均等償却を行っております。

## 会計上の見積りに関する注記

### 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度末の計算書類に計上した金額 20,942 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は、原則として、取得原価をもって貸借対照表価額とし、当事業年度末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

また、一定の保有期間を超える棚卸資産については、販売可能性による分類を行った上で、当該分類ごとに保有期間に応じて定期的に帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。

加えて、販売可能性の分類により販売可能性が認められない在庫については、個別的に評価損の計算を行っております。

当社では、現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っていますが、これらの見積りの前提となる経済情勢の変化や販売計画の見直し、販売価格の急激な変化があった場合には、翌事業年度において追加で損失が発生する可能性があります。

## 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	13,218 百万円
2. 保証債務残高	
他の会社の金融機関からの借入債務等に対し、保証を行っております。	
サンケン エレクトリック ヨーロッパ ジーエムビーエイチ	5 百万円
石川サンケン株式会社	1,100 百万円
山形サンケン株式会社	500 百万円
計	<u>1,605 百万円</u>
3. 為替予約の債務保証	
他の会社の金融機関との為替予約取引に対し、債務保証を行っております。	
サンケン エレクトリック (タイランド) カンパニーリミテッド	159 百万円
4. 関係会社に対する金銭債権・債務	
(1) 短期金銭債権	43,489 百万円
(2) 短期金銭債務	1,407 百万円
(3) 長期金銭債権	6,542 百万円

## 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との営業取引による取引高	
(1) 売上高	19,459 百万円
(2) 仕入高	68,748 百万円
(3) 原材料等支給高	43,683 百万円
(4) その他営業取引の取引高	960 百万円
2. 関係会社との営業取引以外の取引による取引高	2,166 百万円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株数	普通株式	934,522 株
-----------------------	------	-----------

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	繰越欠損金	18,454 百万円
	未払金	5,798 百万円
	関係会社株式評価損	5,747 百万円
	貸倒引当金	1,670 百万円
	棚卸資産評価損	1,710 百万円
	子会社株式売却	645 百万円
	固定資産減損	478 百万円
	未払賞与	161 百万円
	その他	531 百万円
	繰延税金資産小計	35,198 百万円
	評価性引当額	△34,293 百万円
繰延税金資産合計	904 百万円	
(繰延税金負債)	前払年金費用	△1,565 百万円
	その他有価証券評価差額金	△513 百万円
	その他	△50 百万円
	繰延税金負債合計	△2,130 百万円
	繰延税金資産（負債）の純額	△1,225 百万円

### 2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

## 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	石川サンケン株式会社	石川県羽咋郡志賀町	95百万円	半導体デバイス	直接所有100%	役員兼任3名	当社の製造、金付、債務保証	製製品の購入	36,797	買掛金	-
								原材料の有償支給	9,237	未収入金	2,910
								資金の貸付	54,462	貸付金	8,366
								増資の引受	3,000	-	-
								債務保証	1,100	-	-
	山形サンケン株式会社	山形県東根市	100百万円	半導体デバイス	直接所有100%	役員兼任3名	当社の製造、金付、債務保証	原材料の有償支給	7,703	未収入金	4,371
								資金の貸付	45,826	貸付金	7,343
福島サンケン株式会社	福島県二本松市	50百万円	半導体デバイス	直接所有100%	役員兼任3名	当社の製造	半導体素子及び製品の購入	16,570	買掛金	-	
							原材料の有償支給	16,328	未収入金	15,726	
大連三壘電気有限公司	中国遼寧省大連市	136,197千元	半導体デバイス	直接所有100%	役員兼任1名	当社の製造	半導体製品の購入	11,043	買掛金	827	
ピーティーサンケンインドネシア	インドネシア西ジャワ州プカシ	96,000千米ドル	パワーシステム	直接所有100%	役員兼任2名	資金の貸付	債権放棄	265	-	-	
サンケン エレクトリック ホンコンカンパニー リミテッド	中国香港	1,000千香港ドル	半導体デバイス	直接所有100%	役員兼任-	当社の販売	製品の販売	7,425	売掛金	1,215	

(注) 役員の兼任等につきましては、2026年3月31日現在で記載しております。

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社製品の販売及び購入につきましては、市場価格を参考に決定しております。
2. 原材料の有償支給につきましては、当社の予定原価に基づいて決定しております。
3. 資金の貸付及び借入につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
4. 子会社への貸倒懸念債権等について、貸倒引当金繰入額（営業外費用）1,710百万円を計上しております。
5. 金融機関からの借入金に対する債務保証を行っております。債務保証に係る保証料等は受領しておりません。
6. デット・エクイティ・スワップ方式による貸付金等の現物出資によるものであります。

### 収益認識に関する注記

連結注記表をご参照下さい。

### 1 株当たり情報に関する注記

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 3,126円02銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 509円51銭   |

### 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は連結配当規制の適用会社であります。